

# 宮代町ご当地ヒーロー「みやしろ戦隊ハナレンジャー」出演規程

## 【趣旨】

第1条 この規程は、宮代町商工会青年部（以下「青年部」という。）が製作した宮代町ご当地ヒーロー「みやしろ戦隊ハナレンジャー」（以下「ハナレンジャー」という。）の出演に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 【対象】

第2条 出演の対象は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 宮代町内外の各種イベント等で、かつ宮代町の知名度の向上につながるもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、青年部が適当と認めたもの

## 【出演条件】

第3条 ハナレンジャー出演に係る条件は、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない

- (1) 屋内外にかかわらず着替えのできる控室、ショーの場合はステージ袖及び後方の隠れる事のできるスペースを備えていること
- (2) 出演時に会場内での安全が確保されていること
- (3) 雨天又は降雪の時に屋外で使用しないこと
- (4) その他、青年部が別途定める条件に適合すること

## 【出演申請】

第4条 ハナレンジャーの出演を希望する者（以下「申請者」という。）は、宮代町ご当地ヒーロー「みやしろ戦隊ハナレンジャー」出演依頼申請書（様式第1号）にイベント等の企画書及び第3条第1号並びに第2号に規定する事項を記載した書類を添付して青年部に提出しなければならない。

## 【出演の承認】

第5条 青年部は、前条の規定による申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、出演を承認することができる。

- (1) 法令若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (2) 特定の個人、政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (3) 不当な利益を得るために使用すると認められるとき。
- (4) 仮面及びヒーロースーツを欠損、又は、汚損する恐れのあるとき
- (5) 宮代町の品位を傷つけ、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (6) その他使用を承認することが適当でないとき。

2 青年部は、出演承認に際し、必要な条件を付すことができる。

## 【出演料】

第6条 出演料は別紙（表）1に掲げたとおりとする。

## 【出演料の納入】

第7条 承認の通知を受けた者（以下「使用者」という。）は、ハナレンジャーの出演当日までに出演料を納入しなければならない。

## 【出演に関する遵守事項】

第8条 使用者は、次に掲げる各号を遵守しなければならない。

- (1) 申請書の記載通りの出演とし、青年部が指示する出演条件に従うこと。
- (2) 出演を承認された権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 火気及び危険物の近辺での出演にしないこと
- (4) ご当地ヒーローのイメージを損なう使用をしないこと。

(5) その他、青年部が付した条件に従うこと

#### 【使用承認の取消し】

第9条 青年部は、使用者がこの規程及び承認の内容に違反していると認められるとき、又は、承認後遵守しなかったときはその承認を取り消すものとする。この場合において当該使用者による再申請は受理しないものとする。

2 前項の承認の取消は、宮代町ご当地ヒーロー「みやしろ戦隊ハナレンジャー」出演承認取消通知書（様式第2号）により行う。

#### 【現状回復】

第10条 使用者の過失により仮面及びヒーロースーツ等を破損又は汚損したときは、使用者の責任と負担により補修を行い、原状に復さなければならない。ただし、使用者の過失でないことが明らかな場合はこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、青年部が仮面およびヒーロースーツの補修を求めたときは、使用者は応じなければならない。

#### 【責任の制限】

第11条 第9条の規定により出演承認を取り消した場合において、使用承認を受けた者に損害が生じても、青年部はその責を負わない。

2 使用者がハナレンジャーの使用により、使用者が被った損害又は第三者に対して損害又は損失を与えた場合でも、青年部は、損害賠償、損失補償、その他の法律上の責任を一切負わない。

#### 【その他】

第12条 この規程に定めるもののほか、ハナレンジャーの出演に関し必要な事項は、青年部が別に定める。

付則

この規程は、平成28年6月14日から施行する。

(別紙1)

## ■出演料

・全日 グリーティング・握手会・撮影会・登場のみ

出演料 ハナレンジャー・ザッソー軍団  
1回20分 1体10,000円×登場回数

スタッフ1名、クリーニング代  
※別途、交通費及び運搬費

・土日祝 ヒーローショー付き出演 (ショー20分+握手会・写真撮影20分 計40分)

出演料 ハナレンジャー・ザッソー軍団 ※ハナレンジャーを減らすことはできない  
100,000円

スタッフ2名(MC・音響他)、クリーニング代  
※別途、交通費及び運搬費・宿泊がある場合は宿泊費×人数分

- ・宮代町内の保育園・幼稚園・特別支援学校・児童養護施設など特定の会場への出演は出演料を無料とする(同一園、同一学校、年1回に限る・日にち限定) ※クリーニング代徴収
- ・全国商工会団体様・非営利団体(NPO 法人等)による催事に関しては割引とする
- ・風俗営業関係各所の出演はしない
- ・宮代町役場以外への貸し出しは不可とする